第75回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和４年４月21日（木曜日）15時30分から16時15分まで

○ところ：大阪府庁本館一階　第一委員会室

○出席者：海老原副知事・危機管理監・政策企画部長・健康医療部長・福祉部長・

（リモート出席）吉村知事・教育長・府警本部警備部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

会議次第

　　資料１－１　現在の感染状況について

資料１－２　現在の療養状況について

資料１－３　感染状況と医療提供体制の状況について

　　資料１－４　滞在人口の推移

　　資料１－５　感染防止認証ゴールドステッカーについて

資料２－１　府民等への要請

資料３－１　大阪モデル「警戒」への移行（黄色信号点灯）について

資料４－１　専門家のご意見

　　資料５－１　第七波に向けた保健所業務の重点化、医療・療養体制の強化に向けた

取組みの進捗状況

資料５－２　医療機関による発生届のHER-SYS入力の促進

【知事】

・皆さん、お疲れ様です。

・本部会議ですので、本来であれば私が府庁に出席して開催すべきところですが、同居の家族が新型コロナウイルスに感染をいたしまして、今ルールに基づいて自宅待機をしています。ですので、自宅からオンラインで参加させてもらいたいと思います。

・本日の本部会議についてです。まず、大阪の感染状況ですけれども、これは第６波、大きな山になりましたが、その後感染については大きく下がり、また今は下げ止まりという状況ではあります。ただ、直近を見ますと、横ばいか少し減少しているか、こういった状況が続いているというのが今の現状です。

・その中でこの１カ月間、３月２２日から４月２４日まで、ちょうど年度替わりで大きく人が動く時期、また去年、一昨年を見ましても、やはり人が大きく動く時期で感染が大きく増えたということで、年度替わりの集中警戒期間を設定いたしました。その間、また併せて、変異株のBA.2が、ということで、警戒期間をおいておりました。

・府民の皆さんの協力、事業者の皆様の協力もありまして、この警戒期間中については大きな波が起きるということはありませんでした。また、この警戒期間中に大阪モデルの赤信号ですけれども、これが黄色信号の基準に達しましたが、警戒期間ということで、この期間中においては、赤信号を継続するという判断をいたしました。

・本日ですが、本日限りでこの集中警戒期間が終了ということになり、これに伴いまして、大阪モデルの赤信号、これも黄色基準を満たし、年度替わりの警戒期間は一旦終了するということで、基準通り赤信号から黄色信号に４月２５日以降変えてまいりたいと思います。

・ただ一方で、ゴールデンウィークがまもなく到来いたします。多くの人が移動する、また、混雑をするハイシーズンの時期に入ってきます。また併せて、警戒しておりますBA.2ですが、この後、会議でもやりますが、現時点で８０％の置き換わりになっている。今年５月上旬にはほぼ１００％に置き換わるだろうということで、やはりゴールデンウィーク、BA.2の状況を考えますと、ここはやはり少し警戒をしなくてはならない。そういう時期だとも思っています。

・そういうことから、今お願いしている要請内容、お願い事項については基本的に継続をして、そしてこの対策を行いながら、何とか大きな山にならないということを心がけて、そしてそれを実現させていきたいと思っています。

・黄色信号になりますが、今後感染の大きな山がないということになれば、少しずつ下がってくることをめざしたいと思いますし、それに伴って、黄色信号から大阪モデルの緑の信号になるということをぜひめざしていきたいと思います。

・今後重要になってくるのは、ゴールデンウィーク期間中、人が大きく動く時期に入ります。人の移動の制限を要請するということはいたしません。やはり感染対策、そして社会経済活動の両立ということを図っていかなければいけない時期だとも思っています。移動の制限要請はいたしませんが、基本的な感染対策はぜひお願いをしたいと思っています。

・大阪の感染状況、また専門家の意見、そして医療の逼迫状況、変異株の状況、様々な状況を踏まえまして、今後向こう１カ月の対策を本部会議で判断したいと思いますので、よろしくお願いします。

※資料１－１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料１－２に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料１－３に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料１－４に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－５に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－１に基づいて、危機管理監より説明。

※資料３－１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料４－１に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

・この後、議論になると思うのですけれども、まず大事なこととして、感染症対策、それから社会経済活動、この両立、これはやはりしっかり図っていく必要があると思います。これまでも取り組んできましたけれども、オミクロン株になって、とりわけ、それをしっかり進めていく必要があるだろうと思っています。

・３回目のワクチン接種、これも進めながら高齢者も一定進んできています。そして、その中で、誰を守って、誰が社会を動かしていくのか。そういったところについて、もう２年も経って、しかもこの発生したオミクロン株もかなり見えてきている部分がある中で、そこの選択と集中という対策のメリハリというのをしっかりとやっていかないと、社会がなかなかもたないだろうと思っています。

・そういった観点から、今回分析してもらった中でやはり最も大切なこととして、守るべき人をしっかりと守るということが非常に重要だと思っています。第６波でお亡くなりになられた方の分析をすると、やはり非常に高齢者の方が多いと。資料１－２の２０ページを見ましても、お亡くなりになられた方の平均年齢は７９歳。７０代以上の方が９３％、非常に高齢者の方が亡くなられていますので、高齢者の方をいかに守るのかということが非常にやはり重要だと思っています。

・第７波自体を抑えることは非常に重要ですが、あわせて、もし第７波がきた場合に、これは同じオミクロンです。BA.2、やはりXEもありますが、オミクロンが株としては存在しているわけなので、流行るとしたら、同じような株だと思いますから、やはり高齢者の方をお守りするということがまず、集中して強化しなければならない部分だと思っています。

・年齢等ももちろん重要なのですけども、お亡くなりになられる方を一人でも減らして、一人でも守るためにはどうするかということの分析の中で、この亡くなられた方がそもそも陽性になったとき、どこにいらっしゃったかということを分析する資料は非常に重要だと思っています。

・資料１－２の２２ページですけれども、全数の把握をしてもらいました。今までは少し不明な部分があったのですけど、これで全数が把握されたことになります。これでみますと、医療機関、もともとコロナでなくて、医療機関でお亡くなりになられた方が３１％、そして、高齢者施設に入所されていた方、介護等が必要で高齢者施設にそもそも入所していた方が３０％、自宅で亡くなられた方が４０％ということになっています。

・この比率でみると、やはりこの６０％がもともと施設ないし医療機関にいらっしゃった方だということが非常に注目すべき部分だと思っています。

・大阪府における高齢者の人口は２３０万人いらっしゃいますから、自宅で４０％となっていますけれども、自宅、医療機関、施設に入所されている方の母集団、母人数で考えますと、２３０万人の全体の中で見ると、圧倒的に自宅が多いわけなので、そういった意味では施設、それから、医療機関にもともと入院されている方が非常に、コロナの感染が急拡大すると、厳しい状況になる。逆にいえば、高齢者施設に入所されている方、あるいは、医療機関に、もともと違う病院に入院されている方をお守りする策を強化する必要があると思っています。

・もちろん、この自宅にいらっしゃる方も往診等でしっかりと対応をする。高齢者の方を中心に対応をするということが重要だと思います。

・医療機関の内訳をみますと、コロナ受入病院、非受入病院があります。非受入病院においても、少なくとも初期治療、早期治療が非常に大事なので、コロナとわかった段階、早い段階で早期治療をすれば、重症化をずいぶん免れるということも専門家の意見から明らかですから、やはりコロナ非受入機関だからと言って、コロナから遠ざけるということはもうやめにしなければならないと思っています。これは方針として出しているとおりです。

・内訳を見ましても、非コロナ受入病院でいらっしゃった方が６０％、何ページだったかな。６０％いらっしゃるということです。

【健康医療部長】

・資料１－１の２２ページです。

【知事】

・２２ページですかね。２２ページを見ましても、非コロナ受入病院での方は６０％ということですから、やはりこの非コロナ受入病院において、初期治療をすると。コロナ受入病院はそもそも当然治療ができる病院ですから、非コロナ病院でクラスターが発生したときに、初期治療をする。そういう感染制御をできる限りやる。これが非常に重要だと思っています。

・第７波に向けてはやはり高齢者施設、非コロナ受入病院、そして自宅にいらっしゃる高齢者。この３つの分野において、強力に支援を強化する。命を守る対策を強化することが重要だと思っています。

・この後、対策についての進捗もそれぞれ健康医療部、福祉部にも聞きたいと思いますけれども、そこに力を入れていくようにお願いをします。

・それから、全体の対策、傾向についてですけど、専門家のみなさんの意見にもありました、やはりゴールデンウィークがこれから始まるということですから、これは警戒しなければならない期間であると思います。

・また、あわせてBA.2の置き換わりが進んでいます。今８０％ということで、これが置き換わるまでの間、これまでの波を見ましても、１００％置き換わるまでの間は非常に警戒をしなければならない時期ですので、これは５月上旬ということですから、やはりここは警戒をしなければならないと思っていますので、府民の皆さんへのお願い事項については、継続をする必要があると思っています。ゴールデンウィーク、BA.2が８０％あるという、置き換わっているという中でそれをお願いしていこうと思っています。

・ただ、やはり年度替わりの集中警戒期間において、大きな波を防ぐということもできました。最も警戒しなければならない期間でしたが、そこで大きな波が起きるということもありませんでした。

・また、大阪モデルの黄色信号の基準は満たしていますので、この警戒期間中は赤信号としましたけれども、警戒期間が終了するというこの場において、一旦、黄色信号にする。ただ、先ほど申し上げたゴールデンウィーク等の時期にも入りますので、日々の感染対策については、府民の皆さんにしっかりとお願いをしたいと思います。

・また、大きな波が起きることがないようにして、社会経済活動も動かせるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

・それから、要請の中にありましたけど、高齢者施設の対策の中にも含まれますけど、３日に１回の頻回検査をお願いする。高齢者施設というのは居住系ですから、中にいらっしゃる方がウイルスを持ち込むということは、入居されている介護が必要な高齢者の方が持ち込むということはないはずです。

・やはり職員の方、ものすごく気を付けられている中、お仕事をされています。ただ、その中でもどうしても感染が拡大するとウイルスが入ってしまう。あるいは、出入り業者の方で入ってしまうということがありますので、できる限りウイルスの持ち込みを防ぐ。または、ウイルスが持ち込まれたとしても、それを早めにキャッチするということが重要なので、この頻回検査をできるだけ多くの高齢者施設、また、対象を障がい者施設にまで広げていますが、これを当面の間、実施できるように。

・これは申し込みをしていただかないと強制はできませんので、危機感を共有しながら、課題もあるとは思いますが、お願いをして、感染に強い高齢者施設を多く支えていくという方向性をぜひしっかりと進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

※資料５－１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料５－２に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

・これまでのデルタ株とオミクロン株は本当に随分状況が変わっていると思います。若い世代、現役世代がどんどん酸素不足になって、コロナによる肺炎が増えるということが非常に少なくなって、一方で感染力が強いという中で非常に多くの方が感染する。そして、毒性はデルタほど強いというものではない。

・どんどん肺炎が発生するというものではありませんが、ただ、非常に感染力が強いので、特に、もともと抵抗力が厳しい状況になっている高齢者の方、施設にいらっしゃる方とか、病院にいらっしゃる方に感染が広がると重症化してしまう。あるいは、入院が非常に切実な状況になってしまうというのがオミクロン株の特徴だと思っていますから、ここに対する強化をしていかなければならない。

・そういった意味では、保健所が中心になるというよりも、これは医療の世界で対応をしっかりやっていくべき、僕はそういった性質の株だと思っていますし、このコロナの状況というのも変わりつつあると思います。

・その中で過渡期の状況にあるかもしれませんが、できるだけ地域医療だったり、多くの医療機関にできることを参加してもらうということが重要だと思っています。HER-SYSの入力もしかりです。１万を超える陽性者が日々出る状況になったわけですから、保健所というよりは地域の医療の中で登録が必要なものについては登録もなんとかお願いをして、そして初期治療をやっていく。

・最初に初期治療、早期治療をやれば、重症化を防ぐ効果も非常に高いということも聞いていますし、特に、若い世代、現役世代は対処療法として、最初にかかりつけ病院等で咳止めであったり、解熱剤であったり、しっかりとした診察と治療を受けることによって、ずいぶん重症化であったり、医療にかかる負担というのも下がりますし、本人の不安も非常に和らぐということにもなりますから、できるだけ地域医療、そしてオール医療で体制を敷いていく必要がある。

・二類相当の特殊な病気なのだという意識から、オール医療でタッチしていくということが重要。また、とりわけ高齢者が感染すれば、重篤になられる方をいかに守るのかということに視点を絞っていく、集中していく必要があると思います。

・そういった中で様々な往診の仕組みであったり、医療機関も増えてきているということもありますし、全ての医療機関が、２３００の医療機関が公表もしてくれて、そして４００件の健康観察を行う診療所が参加をしてくれる。これをなんとか数を増やしていく。これからは自宅療養の医療機関も８００医療機関ということで非常に倍増して増えてきているわけなので、こういったものをできるだけ広げていくということが重要だと思います。

・保健所から離れていく対応も必要だと僕は思っています。保健所自身はやはりリスクの高い方に業務を集中、高齢者に業務を集中するということが重要だろうと思っています。

・その中で、往診等も非常に重要になってきますので、施設での往診も重要ですし、そしてウイルスを持ち込まないでできるだけ防ぐという意味でも施設における頻回検査、非常に重要です。また、感染制御能力を高めていく。これは施設であったり、非コロナ病院で高めていくということも重要です。

・人工透析をされている方、妊産婦の方、あるいは基礎疾患をお持ちの方、そしてとりわけ、施設や病院にいらっしゃる高齢者の方、弱っている高齢者の方を守りながら、守る策を強化していくと。

・広い対策が必要になってくると思いますので、今、地道に医療機関の数をローラーで福祉部、医療部が当たってくれていますが、その体制もしっかり強化しながら、ここはオール府庁でしっかり副知事にも見てもらいたいと思いますけれども、人事も含め、オール体制でできるだけ第７波が到来する前に対応できる施設等を増やしていく、対策、対応力を強化していくということが重要だと思いますので、この第７波に向けた対策をしっかりオール府庁の体制で進めていきたいと思います。

・また、期限を区切りながら、いつまでに何をするというのを明確にしながら、目標を立てて進めてもらいたい。今、まさに進めてくれているわけですけども、しっかりそこのところをよろしくお願いします。